

平成29年度東海公衆衛生学会総会 議事録

日時：平成29年7月15日（土）13：00～13：30

場所：三重大学 総合医学研究棟臨床第2講義室

○配布資料

- 資料1 会員数と会費納入状況
- 資料2 （上段）平成28年度事業報告
（下段）平成29年度事業計画（案）
- 資料3 平成28年度収支決算および監査報告
- 資料4 平成29年度収支予算（案）
- 資料5-1, 2 役員選挙について

1. 挨拶

尾島理事長より、暑い中多くの会員にご参加頂き、午前中の一般演題について活発な発表と質疑を頂いたこと、また第63回大会の開催に対する村田大会長・大会理事及び三重大学・三重県の関係者へのお礼とともに、本大会のテーマである感染症は公衆衛生の重要課題のひとつであり、公衆衛生関係者にとって感染症を勉強する非常に良い機会であるので、是非積極的にご参加頂きたい旨の挨拶があった。

また村田第63回大会長・大会理事より、本日午前中の出席者は一般会員81人、非会員24人、学生6人、合計111人と盛況であり、午前中は口演22題、示説20題、計42題の一般演題発表が行われ、活発な議論が行われたことに対し、参加者及び座長に対する感謝の言葉とともに、午後はメインテーマである感染症の予防と対策に関する特別講演として谷口先生に、また4県1市から推薦されたシンポジストからの実践報告を予定しており引き続きご参加頂きたいこと、また今回の大会開催に際して多くのご支援を頂いた関係各位に対するお礼の挨拶があった。

2. 議長の選出

開催地三重県の島田評議員が議長に選出された。

3. 報告事項

尾島理事長より、現在の正会員数344名のうち、本日52名が出席の連絡を、また欠席者134名より委任状をいただいております、一部遅れて見える参加者がいるかと思われるものの、本総会は成立していることが報告された。

1) 会員数と会費納入状況（資料1）

尾島理事長より7月11日時点で正会員は昨年より6名増加し344人であること、現時点での会費未納者は24.4%であり、今後9月と2月に未納者への会費請求を行う予定であるが、出来れば9月までに会費を納入して頂き、郵送料が学会会計を圧迫することがないように、一度の請求での払い込みを行って頂きたいこと、及び今後、会費納入を忘れがちの方は是非郵便局自動払込を利用して頂きたい旨が報告された。

4. 審議事項

- 1) 平成28年度事業報告（資料2（上段））
- 2) 平成28年度収支決算および監査報告（資料3）

3) 平成29年度収支予算（案）（資料4）

4) 平成29年度事業計画（案）（資料2（下段））

尾島理事長より、平成28年度事業として、7月16日に第62回学術大会が豊橋市にて開催されたこと、その他例年通りの事業が行われたこと、決算について、当期収入が1,515,323円、支出が1,216,144円、次期繰越金が1,083,036円であることが報告された。

八谷監事より、佐藤監事とともに監査を行い、適切に処理されていることを確認したことが報告された。

さらに尾島理事長より、平成29年度予算及び事業計画について、本日の第63回学術大会の開催、東海公衆衛生雑誌に15件の論文の採択（収入1,120,000円が見込まれる）、本年度は1月に役員選挙が予定されており、選挙に伴う通信費、印刷費の増加が見込まれること、第64回大会が交通の便を考慮して、浜松駅近くの会場を予定していることにより大会準備金を10万円上乗せで計上し50万円としていること、名古屋大学への事務委託について、人件費、事務費でなくより実態に近い形として事務委託費と名目を変更して48万円（月単位での経費処理）を一括計上していることが説明された。

以上の審議事項について拍手により承認された。

5) 会則の変更・役員選挙等について（資料5-1, 2）

松原理事より、役員を選出方法に関する検討の経過と「会則」及び「理事・評議員定数および選出方法に関する細則」の改正案について説明がなされた。改正案の主な改正点として、会則については理事と評議員は兼ねられないことを明示し、用語の整合性を図ったこと、細則については全域理事を廃止し、理事・評議員は地域別及び職能別に選出すること、理事定数は地域理事5名、職能理事6名、理事長指名理事5名以内の合計16名以内とすること、評議員定数は正会員20名あたり1名を選出し、小数点以下については切り上げること、理事・評議員は正会員の投票で同時に選出し、同一人が複数の区分に選出された場合は理事と評議員では理事を、地域別と職能別では職能別を優先すること、選挙管理委員会のスムーズな運営を図るため選挙管理委員は「再任を妨げない」ことを明記すること、選挙・被選挙権については従来「総会時点での会費の全納」が要件であったが、より多くの会員の声を反映するために、「選挙人名簿作成時点での会費の全納」に変更すること、東海地方に勤務・在住していない正会員については職能別理事・評議員の選挙権のみを持つこと、さらに付則として評議員会、総会で承認された場合、本日付で施行することが説明された。

以上の会則、細則の変更について挙手により賛成多数で承認された。

6) 役員の人事について

尾島理事長より、第64回大会について静岡県の当番であり、浜松市健康福祉部医療担当部長に大会長を、浜松市健康福祉部の板倉称先生に大会理事をお願いしたいと考えていることが報告され、拍手により承認された。

板倉大会理事により、第64回大会は、平成30年7月7日（土）に、アクトシティ浜松研修交流センター（静岡県浜松市）での開催を計画していることが報告された。

また、宮尾克評議員が平成29年3月31日末で所属の名古屋大学を退職され、東海公衆衛生学会も退会されたので、繰り上りで名古屋大学近藤高明先生が平成29年度末まで評議員をつとめられること、2019年の第65回学術大会は名古屋市の順番になっているので、名古屋市の先生方でご検討をお願いしたい旨の報告がなされた。

以上